⑷　Delivery period : From 19 December, 2016 through 31 March, 2017

⑸　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 16 : 00　11 November, 2016

⑹　Time-limit for the submission of tenders : 16 : 00　9 December, 2016

⑺　Contact point for tender documentation : Contract and Purchasing Division, Japan Environmental Storage & Safety Corporation, 1―7―17 Shiba, Minato-ku, Tokyo 105―0014, TEL 03―5765―1916

入札公告の訂正

平成 28 年 10 月 20 日

国立大学法人東北大学理事　佃　　良彦

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　04

○第 35 号

1　掲載日　平成28年10月３日（号外政府調達第185号）

2　訂正内容　22ページ２段目、国立大学法人東北大学に係る「入札公告」第35号中、２⑵中「ＡＢＣ　国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人東北大学の競争参加資格のいずれかにおいて平成28年度に東北地域の「役務の提供等」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされている者であること。」を「ＡＣ　国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人東北大学の競争参加資格のいずれかにおいて平成28年度に東北地域の「役務の提供等」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされている者であること。」に、「Ｄ　国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人東北大学の競争参加資格のいずれかにおいて平成28年度に東北地域の「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。」を「ＢＤ　国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人東北大学の競争参加資格のいずれかにおいて平成28年度に東北地域の「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。」に、５⑹Ｂ中「ＡＢＣ　have the Grade A, Grade B, Grade C or Grade D qualification during fiscal 2016 in the Tohoku area in offer of services for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency, or in tenders by Tohoku University」を「ＡＣ　have the Grade A, Grade B, Grade C or Grade D qualification during fiscal 2016 in the Tohoku area in offer of services for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency, or in tenders by Tohoku University」に、「Ｄ　have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2016 in the Tohoku area in offer of services for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency, or in tenders by Tohoku University」を「ＢＤ　have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2016 in the Tohoku area in offer of services for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency, or in tenders by Tohoku University」に、それぞれ変更します。

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 28 年 10 月 20 日

支出負担行為担当官

沖縄総合事務局開発建設部長　成瀬　英治

◎調達機関番号　007　◎所在地番号　47

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　那覇空港滑走路増設２工区・３工区埋立工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　沖縄県那覇空港地先

⑷　工事内容　共通工、埋立工、裏込・裏埋工、軽量盛土工

⑸　工期　契約締結日の翌日から平成29年11月30日まで

⑹　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行工事である。

⑺　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。ただし、総合評価に係る技術提案の範囲は対象としない。

⑻　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑼　本工事は、資料の提出を電子入札システムで行う対象工事である。

なお、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に変えることができる。

ただし、平成28年12月29日から平成29年１月18日まで電子入札システムが利用停止となるため、入札及び開札は紙にて行う。

⑽　本工事は原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とし、それまでに落札者がないときは、予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。

⑾　本工事は、入札説明書、図面等の電子的な提供（ダウンロード）を行う対象工事である。

⑿　本工事は、競争参加資格を有すると認められた者に対し、見積参考資料を開示する試行工事である。

⒀　本工事は、企業の創意工夫に対する技術力（技術提案）の提案項目数の低減を行う試行工事である。

2　競争参加資格

次に掲げる条件を全て満たしている単体有資格業者等（以下「単体」という。）又は、次に掲げる条件を全て満たしている者により構成されている特定建設工事共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）であって、沖縄総合事務局開発建設部長が別途公示する手続に従い、特定ＪＶとして資格の認定を受けた者であること。

⑴　予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　沖縄総合事務局における平成27・28年度一般競争参加資格のうち「港湾土木工事」の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、沖縄総合事務局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑷　沖縄総合事務局における港湾土木工事に係る平成27・28年度一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が、単体又は特定ＪＶの代表者については1,050点以上、特定ＪＶの代表者以外の構成員については900点以上であること。

⑸　技術提案に関わる施工計画が適正であること。

⑹　平成13年度以降に、次に掲げる工事を元請として施工した実績を有すること（特定ＪＶの構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。ただし、乙型共同企業体の同種工事の施工実績については、出資比率にかかわらず各構成員が施工を行った分担工事の実績であること。）。

なお、当該実績が沖縄総合事務局開発建設部及び国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満のものを除く。

１）単体及び特定ＪＶの代表者は、下記㋐の施工実績を有すること。

㋐　１件工事にて60万㎥以上の海洋埋立工を施工した実績（浚渫工であって、60万㎥以上の埋立を伴うものも可。）。

２）特定ＪＶの代表者以外の構成員は、下記㋐―１の施工実績を有すること。

㋐―１　海洋埋立工を施工した実績（浚渫工であって、埋立を伴うものも可。）。